

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	市立札幌開成中等教育学校無線LAN環境及びファイアウォール保守業務		
発 注 課	教育推進課		
選 定 事 業 者	株式会社N T T 東日本－北海道		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、市立札幌開成中等教育学校（以下「中等教育学校」）の教育用ネットワークに構築した無線LAN環境の保守を行うものである。 この業務目的を達成するために必要な要件として、設備・機器の設定変更等を行う必要があるため、これまでの中等教育学校におけるネットワーク構成を熟知していることが挙げられる。 さらに、契約の相手方には、学校におけるICT環境構築に携わった経験があり、中等教育学校におけるネットワーク構成を熟知していることに加え、今後のタブレット端末活用方法や教育内容の変化等に対応したネットワーク環境の構築と維持管理について、臨機応変かつ即時に対応できる知識、技術及び人員体制を有していることが必要である。 これら全ての条件を満たす者は、中等教育学校の弱電工事施行者で、これまでの中等教育学校のネットワーク環境を熟知し、他の市立学校におけるICT環境構築や運用保守等に豊富な経験・知識を有する、上記相手方のほかに存在しない。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）		
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）		
決 定 日	令和3年2月26日		